

記者発表資料
令和6年11月6日
食産業振興課 022-211-2814
原子力安全対策課 022-211-2340
園芸推進課 022-211-2337
水産業振興課 022-211-2931
林業振興課 022-211-2914
担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射性物質検査結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射性物質検査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和6年10月22日～11月1日

(2) 測定結果

農産物5点(2品目)、林産物13点(4品目)、水産物164点(17品目)の検査を実施し、すべて基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目数	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))				基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))				
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	2	5	2	3	-	-	5	-	-	-	-
			40.0	60.0	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	4	13	5	7	-	1	13	-	-	-	-
			38.5	53.8	-	7.7	100.0	-	-	-	-
水産物	17	164	164	-	-	-	164	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	23	182	171	10	-	1	182	-	-	-	-
			94.0	5.5	-	0.5	100.0	-	-	-	-

※ 「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない(検出下限値未満である)ことを指します。

※ 「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。



原子力情報ステーションのQRコード

イ 農産物（採取日 令和6年10月22日～10月24日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
夏そば	名取市（露地）	不検出	100
秋そば	山元町（露地）	1.1	
秋そば	仙台市（露地）	不検出	
秋そば	大崎市（露地）	1.5	
秋そば	気仙沼市（露地）	1.7	

ロ 林産物（採取日 令和6年10月20日～10月29日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原木シイタケ	栗原市 (露地)	4.9	100
原木シイタケ	栗原市 (露地)	不検出	
原木シイタケ	栗原市 (露地)	4.8	
ナラタケ	大崎市 (野生)	不検出	
ナラタケ	大崎市 (野生)		
ナラタケ	大崎市 (野生)		
マツタケ	気仙沼市 (野生)	90	
原木ムキタケ	栗原市 (露地)	不検出	
原木ムキタケ	栗原市 (露地)	5.8	
原木ムキタケ	栗原市 (露地)	7.0	
原木ムキタケ	栗原市 (露地)	7.8	
原木ムキタケ	栗原市 (露地)	9.4	
原木ムキタケ	栗原市 (露地)	10	

ハ 水産物（採取日 令和6年10月12日～10月30日）

（単位：ベクレル/kg）

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
エゾアワビ	十三浜地先	金華山以北	不検出	100
エゾアワビ	女川地先			
エゾアワビ	谷川浜地先			
エゾアワビ	雄勝東部地先			
エゾアワビ	寄磯浜地先			
エゾアワビ	気仙沼市唐桑地先			
エゾアワビ	気仙沼市大島地先			
エゾアワビ	気仙沼市本吉地先			
エゾアワビ	南三陸町歌津地先			
エゾアワビ	南三陸町志津川地先			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
エゾイソアイナメ	宮城県沖			
オアカムロ	三陸南部沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
シログチ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			
スケトウダラ	宮城県沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
スケトウダラ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
タチウオ	宮城県沖			
ホタテガイ (養殖)	気仙沼市唐桑沖 (養殖)			
ホタテガイ (養殖)	南三陸町歌津沖 (養殖)			
ホタテガイ (養殖)	雄勝湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	気仙沼湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	南三陸町歌津沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	南三陸町志津川沖 (養殖)			
マガキ (養殖)	追波湾 (養殖)			
マガキ (養殖)	女川湾 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			

品目	採取場所	水域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
キアンコウ	宮城県沖	金華山以南	不検出	100
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
キアンコウ	宮城県沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
マガキ(養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ(養殖)	石巻湾東部 (養殖)			
マガキ(養殖)	石巻湾中央部 (養殖)			
マガキ(養殖)	石巻湾西部 (養殖)			
マガキ(養殖)	松島湾 (養殖)			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ムシガレイ	宮城県沖			
ムロアジ	三陸南部沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
(一財) 宮城県公衆衛生協会	農産物	0.75 ~ 3.0
ユーロフィン日本総研(株)	林産物	2.3 ~ 16
宮城県	水産物	5.6 ~ 7.4
(一財) 宮城県公衆衛生協会		20
(一財) 九州環境管理協会		4.6 ~ 6.7
(一社) 日本海事検定協会		0.65 ~ 11
(株) KANSOテクノス		0.45 ~ 10
(公財) 海洋生物環境研究所		0.47 ~ 10
いであ(株)		9.0 ~ 12
ユーロフィン日本総研(株)		8.5 ~ 13

2 Na | シンチレーション検出器による非破壊検査（全量検査）

令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

（1）測定年月日

令和6年10月23日～10月28日

（2）測定結果

検査の結果、1点がスクリーニングレベルを超過し、精密検査を実施の上廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次のとおりです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産林産物の放射性物質非破壊検査実施状況

(令和6年11月6日 公表分)

区分	品目	今回検査点数			累計検査点数		
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計
		以下	超過		以下	超過	
林産物	タケノコ (野生)	0	0	0	4,523	115	4,638
	マツタケ (野生)	116	1	117	762	3	765
合計		116	1	117	5,285	118	5,403

※ 詳細は、食産業振興課のウェブサイトにも掲載しております。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射性物質検査結果の公表に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 佐藤、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 小野寺、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の測定結果、採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 谷合、高橋、齋 連絡先 022-211-2931
林産物の測定結果、採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 辻、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914